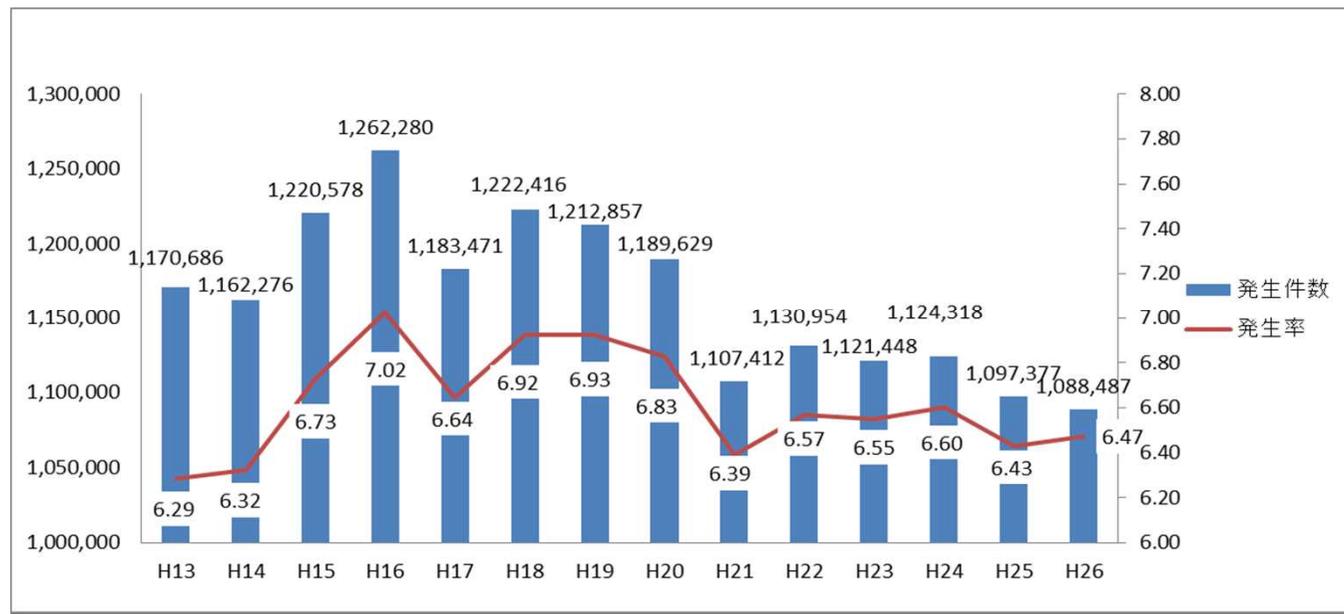


【学校安全に関する現状】

平成28年5月26日
中央教育審議会
初等中等教育分科会
資料1-3

1. 災害共済給付における負傷疾病発生件数と発生率の推移



「独立行政法人日本スポーツ振興センター統計」

2. 「学校安全計画」の策定

小学校	99.8%
中学校	98.5%
高等学校	93.7%
中等教育学校	90.0%
特別支援学校	99.7%
幼稚園	83.5%

3. 「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」の作成

小学校	99.7%
中学校	98.9%
高等学校	96.3%
中等教育学校	96.0%
特別支援学校	99.3%
幼稚園	84.7%

「学校健康教育行政の推進に関する取組状況調査」
(平成26年3月末の状況)

学校における安全の取組

学校安全計画の策定・実施を通じて、児童生徒等が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、児童生徒等の安全を確保するための環境を整えることをねらいとしている



学校安全計画
(学校保健安全法第27条に基づく)



・保健体育科、社会科、理科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動や個別指導等における安全に関する指導等

安全教育

組織活動

安全管理

・安全点検の実施
(学習環境の安全点検、避難経路の確認等)
・危険等発生時対処要領の作成と訓練の実施
(各種災害における安全措置、不審者侵入時の対応等)
等



校内の協力体制・研修
家庭及び地域社会との連携



防災を含む安全に関する教育のイメージ

カリキュラム・マネジメントの実現

